

(様式2)

「第11次鹿嶋市交通安全計画」(案)に対するご意見の概要とそれに対する鹿嶋市の考え方

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>P.1 第1:全体として必要事項が漏れなく体系的に掲記されているという感じがする反面、網羅的に列記しているという印象もまた残る。第10次まで重ねてきた計画に、今更の注文をつけるのも憚られるが、失礼を顧みず率直に申せば、熱意が感じられない無機質な記述に終始しているという印象だ。行政が策定する計画だから、むしろ熱意などを混入させることなく、必要事項を羅列する方が望ましいという判断があるのかもしれないが、これで目的が達せられるのだろうかという疑念を消しえない。確かに「道路交通事故のない社会を目指して」と決意を表明しているが、残念ながら琴線に触れるまでには至っていない感がある。画餅に帰さなければよいのだが…。できれば、優先順位を明確にするなど、メリハリをつけた取り組み姿勢を市民に示してほしいと望む。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
2	<p>P.1 第1、5～7行目：わずか3行の文であるが、この短文の中に重要な言葉が詰め込まれている感じで、理解しにくい表現になっているように思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
3	<p>p.1 第2(2) 7～8行目：「しかしながら」以降だが、こなれのよくない表現のように思われる。「平成29年から減少傾向にあるものの、なお死亡者ゼロを達成できない状況にあります。交通事故減少に向けさらなる取組が必須となっています。」でいかがか。</p>	<p>適切な表現に訂正いたします。</p>
4	<p>P.2(5)：ここは計画の核心をなす箇所になるのではないのか。他項目と横並びで記すのではなく、もっと強調し、目立つような表記にしたらどうか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>

5	<p>P.3 3～4行目:まったくその通りである。本計画のこれまでがどうだったのかについては残念ながら不知だが、市が作成してパブコメに付する計画案に、この成果の点検がなされないまま、次々(じじ)の計画作成に至っている例が散見されるように感じている。点検結果を公表し、今後の対策にどのように生かしていったかについても明らかにしてほしい。</p>	<p>ありがとうございます。 ご意見として伺います。</p>
6	<p>P.3 1(1)ア:「重視すべき視点」のトップに位置付けたことは是とするものの、内容に迫力が感じられない。当たり前のことを列記したという印象しか残らない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
7	<p>p.3 1(1)ア:高齢者については「65歳以上」と明記されているが、「超高齢社会」の定義もしくは説明がない。30%を越えるとそのように称するのだろうか。そうだとすると、それは全国的に定着した基準なのだろうか。</p>	<p>一般的には、65歳以上の人口が全人口に対して、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれております。</p>
8	<p>P.4(2):横断歩道において自動車が一時停止しない等、歩行者優先の徹底は未だなされていないことは指摘の通りだが、当市への移住直後である17年前と比べれば隔世の感を覚える。例えば信号機のない横断歩道を渡ろうとする際、今は一旦停止してくれる車が相当数に至っているように思われる。徐々に「人優先」の思考が浸透しつつあるようだが、なお一層の徹底を期待したい。反して高齢者の交通ルール無視の姿勢は改善が乏しいように思われる。例えば歩行にせよ自転車走行にせよ、横断歩道でない箇所での横断が目立つし、自転車走行でのマナー無視も座視できない状況であり、最終段落の「また」以下の指摘は的を射ている。</p>	<p>本市といたしましても、「全国交通安全運動」「交通事故防止県民運動」等を通じてより一層の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛けてまいります。</p>
9	<p>p.4(3):「ハンブ等の物理的デバイス」について触れられているが、これらの措置が有効であることは各地で実証済</p>	<p>現在、市内において、ハンブの設置箇所はございません。 今後、生活道路における安全対策を図るため、担</p>

	みかと思われる。しかるに知る限り鹿嶋市内の道路でお目にかかったことがない。どこかに設置されているのだろうか。設置されているとすればその効果はいかがか	当部署及び警察署等と協議のうえ、速度抑制などの対策を推進してまいります。
10	p.5(3)・p.6(4):小学生や高校生にも言えるが、特に日常目にする中学生について一言を。過年のことだが、歩道を歩いていた際、後ろから2台並行してきた中学生らしき者が運転している自転車に接触されたことがある。バランスを崩したが転倒は免れ、注意しようと体制を整えた段階で、彼らはすでに相当のスピードで立ち去っていた。後日、狭い歩道上を自転車で向かってきた中学生を呼び止め、学校での交通安全教育について質問してみた。明確な答えをしてくれなかったが、私なりに判断すると、学校では自転車は歩道上を走行するように指導されているらしい。中学生が自転車を歩道上で徐行することは許されているようだが、歩行者を蹴散らして「走行」することはあってはならないこと。原則は車道走行ということがどこまで周知されているのか疑問に感じた。交通安全教育の実態は如何?	道路交通法では、例外として13歳未満または70歳以上の者や、「普通自転車歩道歩行者可」の標識が設置されている場合、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合には、自転車が歩道を通行することができると記されておりますが、歩行者がいる場合には、徐行や自転車から降りて歩くなど歩行者優先の通行をする必要があります。自転車の通行ルールを含めた交通安全教育につきましては、小中学校等における交通安全教室や、全国交通安全運動、交通事故防止県民運動等を通じて、交通ルールについて普及・啓発に努めてまいります。
11	p.6(4)イ:「交通安全運動等への協力依頼」が掲記されているが、とても重要であり有意義だと理解する。交通安全週間に協力していると思われる高校生を一瞥した記憶はあるが、他市などと比べて運動に参画している生徒は少ないように思われる、具体的にどのようにして協力の実を上げようと考えているのか。	高校生の参加については、茨城県交通対策協議会が定める「春・秋の全国交通安全運動」における「高校生街頭キャンペーン」要綱にある協力校計画表に基づき、該当校の協力を得て、街頭キャンペーンを実施しているところです。市といたしましては、より多くの生徒の参加をいただけるよう協力校と連携し、高校生自身の交通安全意識の高揚を図れるよう取り組んでまいります。
12	p.6(5):「高齢者に対する交通安全教育の推進」は言うは易く行うは難しなのだろうが、記載されている推進項目だけではなんとも寂しい限りだ。もっと実を伴った推進手段はないものか。	高齢者に対する交通安全教育の推進については、難しい課題であるため、警察、関係機関、福祉関係者等と連携し、対応してまいります。
13	p.7(8):これ自体はともかくとして、	(8)は、全体にかかる内容となることから、「第

	<p>なんとも並びがおかしい。(1)の幼児から(7)の外国人までは、対象者別の推進を謳っているのに、(8)が突然に異質な項目になっている。p.4「第4、1交通安全教育等の推進」の冒頭2行の次にもでも移項した方がよいのではないか。</p>	<p>4、1交通安全教育等の推進」の冒頭に移行いたします。</p>
14	<p>p.8(4)ク：道交法の改正により、本年4月1日からすべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されることから、「ク」については「推進」を超えるキャンペーンを実施してもよいのではないか。</p>	<p>キャンペーンの実施については、警察署等の関係機関と連携・協議を図り、検討してまいります。</p>
15	<p>p.9(8)：啓発などを引き続き推進していくことは必要だろうが、鹿嶋市域における飲酒運転による交通事故の実態はどうか。かなり改善されているのではないか。繰り返し周知徹底を図るのも一策だろうが、羅列された「ア」から「キ」を並列的に、かつ漫然と繰り返していても労の多い割には益が少ないように思われる。たとえば「エ」について突出した対策を講じるなどのメリハリがあってもよいように思うがどうか。</p>	<p>令和4年中では、市内で発生した交通事故125件中2件が飲酒運転の絡む事故となっており、昨年と同様の件数となっております。ご指摘いただきました内容につきましては、検討いたします。</p>
16	<p>p.10(11)(12)：警察を含めた行政など公的・準公的組織の機能を発揮することは欠かせない重要事だが、交通安全にのみ注力することには限界もあろう。そういう意味からも民間団体や地域の力の発揮が求められる。効果的な支援が期待される。</p>	<p>引き続き、関係機関等と連携してまいります。</p>
17	<p>p.11(13)ウ及び3(2)ア：鹿嶋市地域公共交通網形成計画と通学路交通安全プログラムに下線が引かれているが、理由は？</p>	<p>修正いたします。</p>
18	<p>p.11(13)：高齢者に対する運転者教育の充実を否定するものではないが、まず謳うべきことは「運転免許証の返納」キャンペーンではないのか。高齢者運転による交通事故、特に痛ましい若年者の死亡事故に関する報道が後を絶たない。県内の自治体でもトップを争う</p>	<p>ご意見として、伺います。</p>

	<p>ような高齢者運転免許返納率を目指したらいかかか。</p>	
19	<p>p.11 3 (1) : 道路の幅員や交通量など考慮要因は多いことだろうが、自転車優先ゾーンの設置はぜひとも加速させたいもの。一概には律せられないが、たとえば2車線が1車線になることがあっても、自転車優先ゾーンを設けるくらいの積極姿勢がほしい。先進事例の1つに「東京都自転車通行空間整備推進計画」がある。</p>	<p>ご意見として、伺います。</p>
20	<p>p.12 3 (3) : 高齢者や障がい者の安全に資するために歩道の平坦性の確保、段差等の改善を推進しようという意図には大賛成であるが、その前に一言を。東日本大震災から間もなく12年が経過しようという時期であるが、いまだ市内には震災時に損傷した箇所がそのまま放置され、時の流れに委ねている歩道が散見される。それらを修復すればよほど平坦性は確保され、さらに段差の改善にもつながるのではないだろうか。</p>	<p>ご意見として、伺います。</p>
21	<p>p.12 3 (5) : 「総合的整備」と称しながら項目が「ア」1つとはいかがなものか。ハード面の整備など、講ずべき施策は山ほどあるのではないか。</p>	<p>修正いたします。</p>
22	<p>p.12 4 (1) ア : 「視距」は「用語集」で説明したらいかかか。</p>	<p>追加いたします。</p>
23	<p>p.13 (8) エ及び (9) : 指摘のとおり、自転車が加害者となる事故に関して高額賠償事案が発生している。したがって、掲げられた推進・促進策は必要だが、特に中高生が加害者となる事例も少なくない。彼らに向けたもっと強いメッセージを発するとともに、教育委員会などが積極的に加入促進策を講じることなどを、別掲で強調したらいかかか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
24	<p>p.15 (10) ア : 「鹿行県民センター」は県の施設のようなが、「交通事故相談員による相談を実施しています」と間接</p>	<p>住所・電話番号を追記いたします。</p>

	的な記述で終わるのではなく、その所在地や少なくとも電話番号くらいは記載したらいかがか。	
25	最後に一言を。この計画が着実に推進されることによって、鹿嶋市が「交通事故の少ない町かしま」「安全な町かしま」となるよう祈念する。	ありがとうございます。 引き続き、交通安全計画で掲げた目標に向け、取り組んでまいります。